

景気低迷が続いているなか、追い討ちをかけるように、2014年4月から消費税アップが決まり、新築住宅を検討している人々にとっては、その前に工事をしたいところである。

重視されている。

これらの多くの新規住宅では、断熱の2分の1以下のコストで、次世代省エネ基準をクリアできる改修工事が可能である。断熱・耐震改修工事にかかるコストは、既存住宅の断熱・耐震レベルがどの程度、既存住宅の断熱・耐震レベルがどの程度、

かで済むるか、断熱材が入っているのもかわらす、断熱性能が発揮されていないケースでは、通気留めを中心とした改修で、あまりコストをかけずに改修できる場合がある。

しかし断熱材がほとんど入っておらず、内装・設備工事も新たに行おうとするとき、断熱の2分の1程度のコストが必要になる。

また既存の住宅に住み続けたいと望む人が、どの程度の断熱・耐震レベルの住宅を目指すかによってもコストが変わる

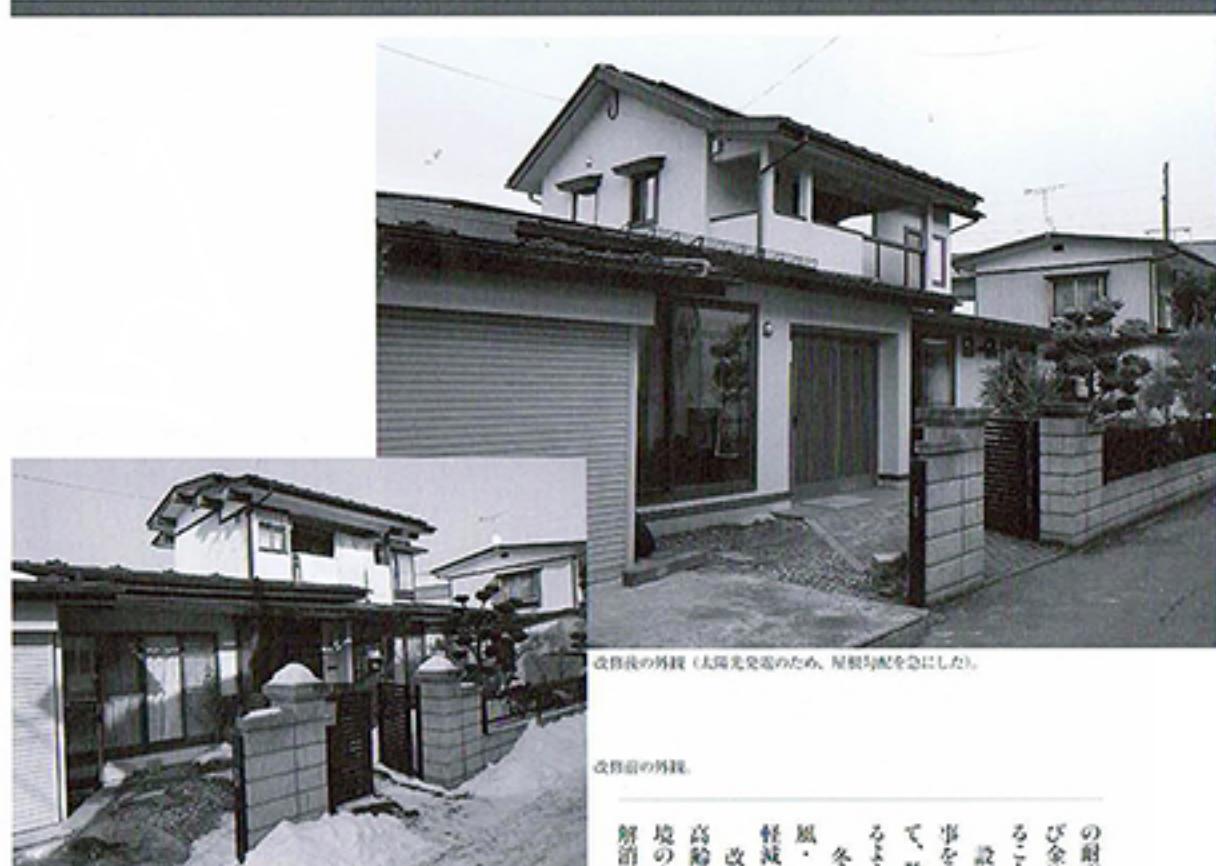
をしたが、その時に約80万円の公的補助金制度を利用した。改修後の温熱環境は、次世代省エネII地域基準クリアレベルであるが、冬期に寒いところのない快適性は、何にも変えられないものである。

また家族が「カゼ」をひかなくなつたし、自分自身、体の免疫力が高くなつた

と感じている。  
断熱・耐震改修の効果は室内温熱環境の向上、耐久性の向上のみならず、エネルギー資源の節約、自然環境の保護にも波及する。

開拓思想により、開拓地でエネルギー消費量が少なくなり、結果エネルギー資源の節約につながるし、25年～30年程度で解体・新築を繰り返してきた日本の住宅が、改修によりさらに30年以上快適で、省エネルギー性の住宅に生まれ変われば、解体による莫大な産業廃棄物を30年後に先送りでき、結果、今までの住宅の2分の1以下の環境負荷を減らす計算である。

断然、耐震改修をする時のポイントは、事前の建物診断である。土台、柱、梁などを主要構造体に腐れや蟻害がないか、北側野地板等の劣化はないかを調査する。また基礎に鉄筋が入っているかどうかも探査機で調べ、入っていない時には鉄筋コンクリート基礎を添え基礎として工事をする。



# 新しい住まいの視座——7 人も家も、健康で長生きがいい。

U建築計画主宰・一級建築士  
PHJ省エネ建築診断士  
**植田優**  
Miyata Yuu

うえた まさる●1959年生。1981年多摩美術大学建築学科卒業。82年設計事務所を開設してまもなく寒地住宅の研究を始め、高耐熱・高気密住宅を多数手がける。90年、吉手建築士会の寒地住宅研究委員会として、寒地住宅マニュアル作りに携わる。人と環境を考えた住まい選びがユニークなデザインを中心に研究を進めている。平成11年度第6回優秀・吉手エネルギー住宅賞「住宅金融公庫奨賞」受賞。専修大学環境都市専門学校非常勤講師、吉手結婚式大学短期大学部で非常勤講師。  
TEL 049-541-1333

23

私が昨年手がけた新築・耐震改修住宅（写真参照）でも、Q値（熱損失係数）C値（相当隙間面積）とも次世代省エネ基準をクリアした。この住宅は、日本の200万円の補助金制度を利用した「長期優良住宅等事業」住宅であつたので、次世代省エネ基準クリアは最低条件だったのだが、今回のような公的補助金制度の充実も必要なと思う。

幸い国交相は昨春「中古住宅・リフォーム」と「タルブラン」をまとめ、「新築を中心からリフォームによるストック（資産）の活用へ」と、政策の転換をはつきり打ち出した。

私の自宅も9年前、断熱・耐震改修

の耐震性能をクリアするよう、耐力壁及び全物補強を作った筋かい等の工事をする事に必要不可欠である。

最後になつたが、住宅の維持保全計画の作成も大切である。改修工事のデータ及びメンテナンス計画書等を、設計者・施工者そして建て主が共通して持ち管理しておくことである。維持保全計画書があれば、中古住宅として流通の際にも大変役立つ。ひいては「社会的ストック（資産）住宅」として、価値のあるものとなる可能性が大である。

以上のような多角的な視点での改修により、人も家も健康を取りもどし、より長生きして欲しいものである。